

中和田剣友会会則

第一条 本会は相模原市剣道連盟所属中和田支部中和田剣友会と称す。

第二条 本会は剣道の奨励発展と青少年の健全育成を目的とする。

第三条 本会は同好の人々並びに賛助会員をもつて会員とする。

第四条 本会は第二条の目的を達するために左記の行事を行う。

第五条 本会に左記の役員及び事務局をもつける。

第六条 一、毎週二回以上の稽古。二、毎年四回以上の進級審査。三、三箇月に一度の会内試合。

第七条 本会役員の任務は左記のとおりとする。

第八条 一、会長は本会を代表し会務を総理し理事会を招集し議長となる。

第九条 一、副会長は会長を補佐し会長事故ある時はこれを代理とする。

第十条 一、理事は会の運営を審議する。

第十二条 一、顧問及び参与並び相談役は会長の諮問に応じる。

第十三条 一、役員の任期は二箇年とする。但し留任は防げない。

第十四条 本会の会費及び後援会費は毎月第一稽古日に納入するものとする。

第十五条 本会の会計年度は四月一日に始まり翌年三月三十一日に終わる。

第十六条 本会員にして本会の趣旨に反するがごとき行為ありたるときは、理事の協議により会長これを除名する事が出来る。

第十七条 本会則の改正は理事会の決議により行なう。

附 則

第一条 この会則は昭和五十二年十一月一日より施行する。

きりとり

入会申込書

貴会の趣旨に賛同し、入会金及び会費、後援会費を添えて入会致します。なお、会の運営、指導については指導者に一任致します。

令和 年 月 日	住 所	相模原市南区上鶴間本町
電 話	()	
ふりがな		
本人氏名		
生年月日	昭和・平成・令和 年 月 日	生 满 才
学校名		
保護者名		